

今号の主な記事

2面平成30年度決算が認定されました 3面消防団員募集! 5面公営住宅への入居者募集 6面介護保険のお知らせ
7面令和2年4月入所の学童クラブの申込みが始まります 8面たしろちさと絵本絵画展 臨時号台風19号 市内各地に爪痕残す



栗原一郎

絵画作品展

12.3 TUE ▶ 12.8 SUN

AM 10:00 ~ PM 7:00

福生市プチギャラリー第一展示室
(福生駅改札口隣) ※入場無料

I. KURIHARA

福生市出身で在住の現代洋画家である栗原一郎氏。シェル美術賞展や安井賞展で入選した経歴を持ち、美術界において高い評価を得ています。

本作品展では、これまでに栗原氏から市が寄贈を受けた作品96点のうち、約15点を展示します。

【問合せ】生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎ 551・1950

全力投球

福生市長 加藤育男



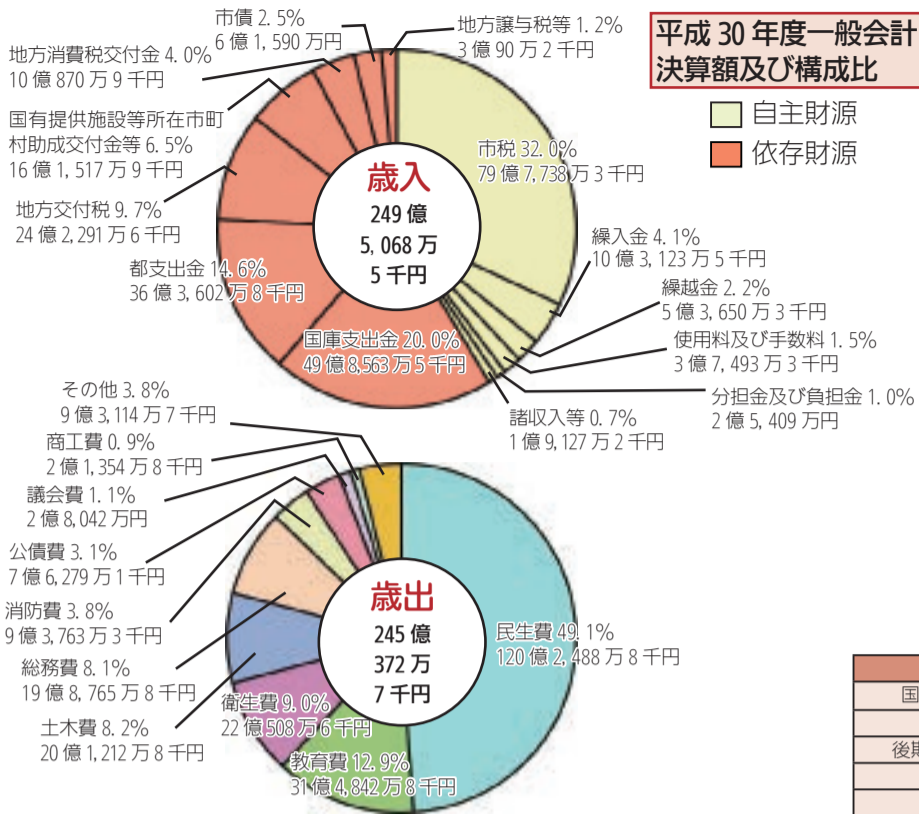
台風時の災害対策本部の様子

台風19号

令和元年台風第19号による記録的な豪雨により、各地で河川の氾濫等が発生し、多くの方々が被災されました。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

福生市では、多摩川の氾濫の危険性があったことから、田園地区に初の「避難指示(緊急)」を発令しました。多くの方々が避難所に避難するなど、不安な時を過ごされたことと存じます。人的被害など大きな被害はなかったものの、多摩川沿いの福生南公園、多摩川中央公園、福生かに坂公園が浸水による被害を受けております。利用者の方々にご迷惑をおかけしておりますが、一日も早い復旧を目指し対応に当たっているところです。

今回の台風を経験し、行政はもちろん、市民の皆さんも災害時の対応について感じたことがあると思います。行政がすべきこと、一人ひとりがしなくてはならないことについて改めて考え、災害時の不安を少しでもなくすことができるよう、市が一つになって取り組んでいかなくてはなりません。市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



平成30年度決算が認定されました

平成30年度決算が市議会9月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。決算書は市役所の情報スペースや図書館、市ホームページでご覧になれます。【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

●一般会計●
平成30年度の一般会計決算額は、歳入（収入）が249億5,068万5千円、歳出（支出）が245億372万7千円で、収支差引額は4億4,695万8千円、翌年度繰越財源を除いた実質収支額は、4億4,306万4千円となりました。歳入額は前年度に比べて6.2%の減、歳出額は6.0%の減となっています。また、30年度から29年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額はマイナスの9,343万9千円となっています。前年度との主な決算比較は以下のとおりです。

●特別会計●
特別会計の4会計の決算は、下表のとおりです。特別会計の決算額は、全体で歳入が141億7,337万2千円、歳出が132億6,483万9千円となり、歳入・歳出ともに前年度に比べて6.5%の減となっています。下水道事業会計が令和元年度から公営企業会計に移行することから、下水道事業会計については3月31日付けで打ち切り決算となっています。国民健康保険特別会計では、収支差引額が2億7,827万3千円の黒字となっていますが、一般会計からのその他繰入金金が6億5,244万5千円となっており、大変厳しい運営状況となっています。

平成30年度特別会計決算

会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
国民健康保険特別会計	69億3,210万1千円	66億5,382万8千円	2億7,827万3千円
介護保険特別会計	42億6,409万7千円	40億7,116万6千円	1億9,293万1千円
後期高齢者医療特別会計	12億1,501万3千円	12億110万5千円	1,390万8千円
下水道事業会計	17億6,216万1千円	13億3,874万円	4億2,342万1千円
合計	141億7,337万2千円	132億6,483万9千円	9億853万3千円

前年度との主な比較（歳入）

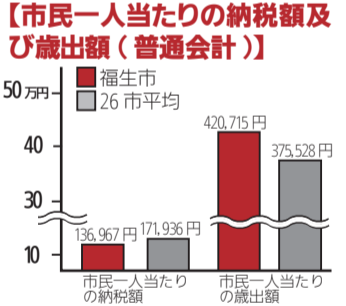
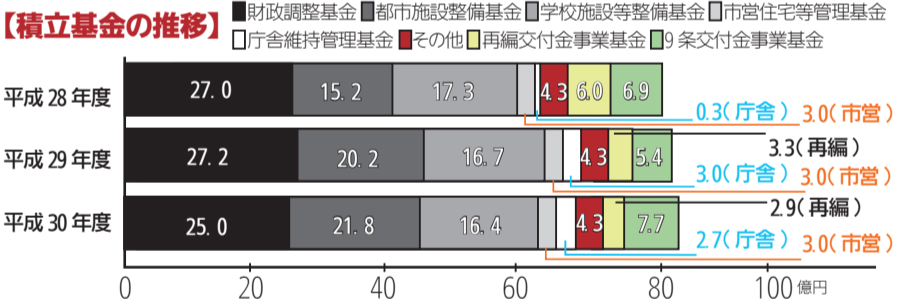
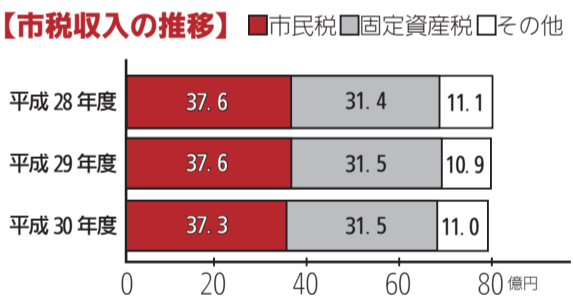
- ・市税 0.3%減**
寄付金税額控除等の影響による市民税の減などにより、前年度に比べて市税全体で2,343万4千円の減となっています。
- ・地方消費税交付金 14.7%減**
都道府県税である地方消費税収入額の2分の1が市町村に交付されるもので、清算基準の見直しに伴い1億7,366万1千円の減となっています。
- ・地方交付税 10.9%増**
全国の自治体が一定のサービス水準を維持できるよう交付されるもので、普通交付税が2億2,664万5千円の増、特別交付税が1,052万4千円の増となっています。
- ・国庫支出金 11.6%減**
教育施設等騒音防止対策事業補助金、防災安全交付金の増の一方で、防災食育センター整備事業補助金の皆減

などにより6億5,673万8千円の減となっています。

- ・都支出金 1.4%減**
市町村土木補助事業補助金、出産・子育て応援事業補助金の増の一方で、市町村総合交付金の減、衆議院議員選挙費委託金および都議会議員選挙費委託金の皆減などにより、5,006万6千円の減となっています。
- ・繰入金 27.3%減**
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金および再編交付金事業基金繰入金の減などにより、3億8,712万3千円の減となっています。
- ・繰越金 51.8%減**
30年度の前年度繰越金は、29年度に比べて5億7,644万3千円の減となっています。
- ・市債 0.03%増**
防災食育センター整備事業債の減などの一方、臨時財政対策債の増により、20万円の増となっています。

前年度との主な比較（歳出）

- ・総務費 13.6%減**
交通安全対策費や町会関係費、税務・財務・会計事務など、市の業務に必要な経費です。平成30年度決算では、もくせい会館建設事業の皆減などにより、全体では3億1,200万7千円の減となっています。
- ・民生費 0.9%増**
高齢者・障害者・子育て支援・生活保護などの経費で、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業の減などの一方で、福祉センター設備改良事業および後期高齢者医療特別会計繰出金の増などにより、1億198万8千円の増となっています。
- ・衛生費 2.3%増**
保健衛生や環境対策、ごみ処理などの経費で、西多摩衛生組合負担金およびし尿処理負担金の増などにより、4,958万7千円の増となっています。
- ・商工費 14.4%減**
商工業の振興のための経費で、中心市街地活性化推進支援事業補助金の減などにより、3,593万2千円の減となっています。
- ・土木費 22.0%増**
道路建設や公園整備などまちづくりの経費で、都市計画道路3・4・7号富士見通り線整備事業およびせせらぎ遊歩道公園整備事業の増などにより、3億6,243万7千円の増となっています。
- ・消防費 54.2%減**
消防業務の東京都への委託や消防団等の経費、災害対策費が主なもので、防災食育センター整備事業の皆減などにより、11億1,176万1千円の減となっています。
- ・教育費 2.5%減**
教育の充実や文化・スポーツの振興などの経費で、小学校防音機能復旧（復機）事業の増の一方で、給食調理事業備品購入費および学校給食センター解体除去事業の減などにより、8,053万9千円の減となっています。
- ・公債費 2.1%減**
市債（長期借入金）の元利金を返済する経費で、1,668万3千円の減となっています。



地方公会計制度による決算報告

○地方公会計制度とは

企業会計の手法である複式簿記・発生主義により、従来の決算書では分からなかった資産や負債の状況、減価償却費や引当金等を含むフルコストなどが分かります。

■貸借対照表（一般会計）

平成30年度末における市の財政状況を表します。左側に資産、右側に負債と正味財産を計上し、これらと比較することで、財政に余裕があるのか、厳しい状態なのか、懐具合を知ることができます。

※平成30年度は土地の評価方法の変更を行ったため、平成29年度と比較して資産額、正味財産額に大きな変動が生じています。

資産（現在保有する財産）		負債（将来世代の負担）	
流動資産	3,115,002	流動負債	939,524
現金預金	446,958	地方債	719,950
収入未済	191,432	賞与引当金	203,718
不納欠損引当金	△18,572	その他	15,857
その他	2,495,184	固定負債	9,745,345
固定資産	85,070,460	地方債	6,326,815
行政財産 ※1	52,820,333	退職手当引当金	3,365,360
普通財産 ※2	3,211,329	その他	53,170
インフラ資産 ※3	21,371,335	負債合計	10,684,869
重要物品 ※4	568,031	正味財産（これまでの世代の負担）	
その他	7,099,432	正味財産	77,500,592
資産合計	88,185,462	負債及び正味財産合計	88,185,462

※1庁舎や学校などの公共用資産、※2行政財産以外の公有財産（行政目的で使用しなくなった資産など）、※3道路や橋りょう、公園など、※4公用車など1件当たり50万円以上の物品

■行政コスト計算書（一般会計）

平成30年度における市の収支状況を表します。企業会計の損益計算書に相当し、事業実施にどの程度の費用が発生し、どのような財源で補ったのかを知ることができます。

(単位：千円)

費用		収入	
行政費用①	22,733,836	行政収入②	21,943,410
人件費	3,489,348	地方税等	13,341,536
物件費	3,521,861	国庫支出金	4,391,992
維持補修費	157,643	都支出金	3,176,822
扶助費	7,747,543	分担金及び負担金	254,090
減価償却費	1,385,725	使用料及び手数料	375,520
その他	6,431,716	その他	403,452
行政収支差額(②-①)…ア	△790,422		
金融費用③	44,945	金融収入④	3,088
金融収支差額(④-③)…イ	△41,857		
通常収支差額(ア+イ)	△832,282		
特別費用⑤	168,801,193	特別収入⑥	1,865,096
特別収支差額(⑥-⑤)…ウ	△166,936,098		
当期収支差額(ア+イ+ウ)	△167,768,380		

財務諸表や事業別の決算状況について分かりやすく説明した「平成30年度決算説明書」を作成しました。市役所の情報スペースや図書館、市ホームページでご覧ください。

※財務諸表の数値は表示単位未満の端数調整を行っていないため、内訳の計と一致しない場合があります。

【証明書等コンビニ交付サービス停止のお知らせ】11月10日(日)は、システムメンテナンスのため、サービスを終日停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

【市役所等閉庁のお知らせ】11月23日(祝)は勤労感謝の日のため、市役所・保健センターは閉庁します。【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

全国一斉「女性の権利ホットライン」電話相談を開設します

【期間】11月18日(月)～24日(日)【平日】午前8時30分～午後7時【土・日曜日】午前10時～午後5時

【相談電話】女性の権利ホットライン ☎0570・070・810

【相談員】人権擁護委員および東京法務局職員

【問合せ】東京法務局人権擁護部第二課 ☎03・5213・1234 (内線2513)

法テラス「無料法律相談会」のお知らせ

法テラス(日本司法支援センター)は、資力が乏しい方のための法律相談・裁判費用の立替などを行っている公的な法人です。秘密は厳守します。

【日時】11月8日(金)午後1時30分～4時30分

【場所】市役所1階秘書広報課広報広聴係内第1相談室

【定員】先着5人(事前予約制)

【相談員】弁護士

【申込み】11月5日(火)～8日(金)の間に、秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529へ。

秋の火災予防運動の実施！

【令和元年度東京消防庁防火標語】もう一度確認安心火の用心(作者・江戸川区在住・菅野珠加さん)

11月9日(土)～15日(金)の間で、秋の火災予防運動を

実施します。都民の皆さんに防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめることを目的としています。

【日時】11月12日(火)

【一部】表彰式(午後1時～2時)【二部】防火防災コンサート(フルート・クラリネット・チェロのアンサンブル)(午後2時10分～3時10分)

※コンサートから参加される方は、当日直接会場にお越しください。

【場所】羽村市コミュニティセンター(羽村市緑ヶ丘5-2-6)

【演奏者】渡辺直子氏(フルート奏者)、丸山江梨香氏(クラリネット奏者)、楠本智佳子氏(チェロ奏者)

【定員】先着180人

【問合せ】福生消防署予防課 ☎552・0119

電話予約による公共施設での証明書等の交付を終了します

次の公共施設での電話予約による証明書等の交付については、12月28日(土)をもって終了します。

12月29日(日)以降は、市役所直室での受取りまたは証明書等コンビニ交付をご利用ください。

【交付を終了する施設】①福祉センター②熊川地域体育館③福生地域体育館④さくら会館

【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595

青梅税務署からのお知らせ

【第37回「税を考える週間」書道展の作品展示】西多摩地区税務協議会(青梅税務署ほか)主催の「青梅税務署管内小学5・6年生による第37回『税を考える週間』書道展」の入選作品を展示します。

【日時・場所】①11月8日(金)～10日(日)午前10時～午後5時・イオンモール日の出イオンホール

②11月12日(火)～15日(金)午前8時30分～午後5時(最終日は午後3時まで)・青梅合同庁舎

【問合せ】青梅税務署 ☎0428・223185

年金日より

20歳になったら国民年金 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。

20歳に到達すると、日本年金機構から国民年金に加入したことの知らせとともに、納付書が届きます。

保険料は月額16,410円(令和元年度)です。金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

口座振替やクレジット納付も可能です(詳しくはお問い合わせください)。

保険料の支払いが難しい場合、所得要件があります(一部)あるいは猶予される制度があります。また、学生の方には学生納付特例制度がありますので、未納のままにせず、ご相談ください。

なお、同時期に青色の年金手帳も送付されますので、大切に保管してください。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎551・1670

差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、市税等の滞納処分として差し押さえた動産を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を次のとおり行います。

【公売物件】軽四輪自動車等 ※ヤフオク!のホームページに公売物件写真が掲載されています。詳しくはそちらをご覧ください。

公売物件下見会を開催します

【公売への参加について】申込期間中にヤフオク!のホームページへの事前登録が必要です。

今回のインターネット公売は、市税等の納付状況によって中止になる場合もあります。

【問合せ】収納課 ☎551・1578

電子証明書を利用して確定申告を行いたい方へ

電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを利用し、確定申告を行うことができます。

また、現在住民基本台帳カード・電子証明書をお持ちの方は、有効期限まで利用できます。

電子証明書の期限が切れている方は、マイナンバーカードを申請してください(住民基本台帳カードへの電子証明書の発行および更新は終了しています)。

現在、マイナンバーカードは申請から1か月半程度で交付通知書をお送りしています。申請後まだ受け取っていない方は、お早めにご来庁ください。

▼12月は申請サポート月間です！

12月は市役所1階6・7番総合窓口課で申請サポート(申請写真の無料撮影と申請書への記載支援)が受けられます。

インターネット公売スケジュール

【申込み】11月6日(水)午後1時～19日(火)午後11時

【公売物件下見会】11月11日(月)・12日(火)両日とも午前9時～午後5時

【入札期間】11月26日(火)午後1時～28日(木)午後11時

【場所】市役所1階ロビー

【問合せ】収納課 ☎551・1578

【くるみる やさい市】を開催！

【日時】11月16日(土)午前10時～午後5時※小雨決行

【場所】くるみる ふっさ前庭※商品が無くなり次第終了

【共催】福生市農業委員会

【協力】JAにしたま福生支店

【出品者】市内農業者

【問合せ】福生市観光案内所くるみる ふっさ ☎530・2341 (午前10時～午後6時※毎週月曜定休日)

【くるみる やさい市】を開催！

【日時】11月16日(土)午前10時～午後5時※小雨決行

【場所】くるみる ふっさ前庭※商品が無くなり次第終了

【共催】福生市農業委員会

【協力】JAにしたま福生支店

【出品者】市内農業者

【問合せ】福生市観光案内所くるみる ふっさ ☎530・2341 (午前10時～午後6時※毎週月曜定休日)

【くるみる やさい市】を開催！

【日時】11月16日(土)午前10時～午後5時※小雨決行

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

11月の納税のお知らせ

11月は、国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。納期限は12月2日(月)です。お忘れのないようご納付ください。

口座振替は12月2日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。
※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

多摩の魅力発信イベント「多摩の超文化祭」を開催します

都内市町村の魅力を発信する本イベントでは、各市町村の名産品やご当地グルメ等を味わうことができます。福生市からはご当地グルメ「福生ドッグ」やたっけー☆オリジナルグッズの販売を行います。当日はたっけー☆も登場しますので、ぜひお越しください。

くるみるガイドツアー

「古民家で坐禅とほうとう作りを体験！老舗酒蔵見学と新酒に舌つづみ！」



自然環境豊かな玉川上水沿いにひっそりとたたずむ古民家で、ゆったりした時間を過ごしませんか。長徳寺住職の指導のもとに坐禅を体験した後は、ほうとうを作ります。心地よい武蔵野の雑木林を散策して、最後に今年できたての新酒を試飲するツアーを開催します。

【日程】11月13日(木)※小雨決行
【集合場所】福生駅西口階段下※午前9時45分から受付開始、10時出発
【行程】福生駅西口集合→旧東海居→座禅体験→ほうとう作り体験→加美上水公園散策→田村酒造場新酒体験→福生駅解散
【歩行距離】約3.2km
【定員】15人※応募多数の場合は抽選。当選者にはのみ11月10日(日)までに連絡します。
【参加費】1,500円
【申込み】11月9日(土)までに福生市観光案内所くるみる ふっさへ直接、または電話 ☎ 530・2341でお申し込みください(午前10時～午後6時※毎週月曜定休日)。

【日時】11月15日(金)午前10時～午後4時・16日(土)午前9時～午後4時

【場所】豊洲市場6街区屋外イベントスペース(江東区豊洲6)

【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎ 551・1740

消費者セミナー「甘い言葉に騙されない！今日から始める、正しい表示の見分け方」を開催します

健康や美容に関する商品を買うときに、どんな表示を見ればよいかご存知ですか？健康被害に遭わないために、さまざまな表示の見方を学びましょう。

【日時】11月25日(月)午後2時～3時30分

【場所】もくせい会館302会議室

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着20人

【講師】森田満樹氏(一般社団法人 FOOD COMMUNICATION)

【講師】森田満樹氏(一般社団法人 FOOD COMMUNICATION COMPASS 事務局長)

【申込み】11月21日(木)までに電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699へ。

第37回福生市農産物共進会「福生生まれ 安心・新鮮・美味しい地場産野菜3割引セール」

市内産農産物の品質改良・栽培技術の向上を図るため、展示・品評を行います。当日は、3割引で地場産野菜の直売を実施します。

【日時】11月17日(日)午前9時～午後2時(直売は売切れ次第終了)

【場所】JAにしたま福生支店

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699、JAにしたま福生支店 ☎ 553・0355

東京しごとセンター多摩の就業支援情報

▼若者と企業の交流会 in 国分寺
中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者との交流を行います。4社の企業が参加予定です。
※詳細はお問い合わせください。

【日時】11月16日(土)午前10時～午後4時(受付開始は9時30分)

【場所】東京しごとセンター多摩

【対象】29歳以下の方(学生の方も参加できます)
【定員】先着30人

【申込み】受付中。電話で東京しごとセンター多摩 ☎ 042・329・4510へ。

福生水辺の楽校参加者募集

①多摩川で遊ぼう「手作り凧あげ」
手作りのたこを大空にあげ、楽しい思い出を作ります。

【日時】11月10日(日)午前9時30分～11時30分

【集合場所】川の志民館

【対象】中学3年生まで(未就学児は要保護者同伴)

【持ち物】②にも参加する場合はお弁当

②多摩川サポーターズ「水辺の散策路ごみ拾い&焼き芋」
水辺の散策路をきれいにします。ごみ拾いの後は、おいしい焼き芋を食べましょう。

【日時】11月10日(日)午後1時～3時
【集合場所】川の志民館
【対象】中学生以上の方(小学生以下でも参加できます。未就学児は要保護者同伴)

【持ち物】軍手、タオル、飲み物

【服装】長袖シャツ、長ズボン、運動靴

①・②共通
【申込み】11月8日(金)までに電話で環境課環境係 ☎ 551・1718へ。

市民環境大学「福生の自然を思いきり楽しむ講座」

▼第5回「冬の自然①冬の街中の自然、野鳥観察」
福生は自然が豊かな街です。その自然を四季を通じて、見て、聞いて、触れて、時には味わって感じてみましょう。

第5回は、川の志民館周辺で冬の自然と野鳥の観察を行います。

【日時】12月1日(日)午前9時30分～正午

【場所】川の志民館※詳細は、申込者にお知らせします。

【定員】先着20人

【持ち物】筆記用具、飲み物

【服装】動きやすい服、運動靴

【講師】野村亮氏(NPO法人自然環境アカデミー)

【申込み】11月22日(金)までに電話(☎ 551・1718)またはファクス(☎ 552・9433)で環境課環境係へ。

地域猫フォーラム「行き場のない猫と共生するためのノウハウ」

福生地域ネコの会では、飼い主のいない猫に対して去勢・不妊手術を行い、繁殖を抑制することで、人と猫の調和のとれたまちづくりを目指しています。

●保護猫を飼ってみたいがどうしたらいいのか(譲り受け方法や飼育方法)

●地域で増えすぎた猫の繁殖を抑制するために少しでも行動したい

飼い主のいない猫のため

【日時】11月17日(日)午前10時～正午

【場所】もくせい会館2階202会議室

【主催】福生地域ネコの会

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

【申込み】11月17日(日)午前10時～正午

【場所】もくせい会館2階202会議室

【日時】11月17日(日)午前10時～正午
【場所】もくせい会館2階202会議室
【主催】福生地域ネコの会
【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

ごみの散乱防止と3R(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用)を進めるためのポスター・標語コンテストの入選作品決定

市内の小学生の皆さんからごみに関するポスターと標語が寄せられました。

市では、廃棄物減量等推進員の方々に選考していただき、右の作品が入選しました。入選作品については、市から表彰します(敬称略)。

▼ごみに関するポスター・標語の全応募作品の展示

【期間】11月6日(木)～20日(木)の市役所開庁時間内

【場所】市役所1階郵便局側入口付近

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

▼ポスターの部門〈小学4年生から6年生の部〉



▼標語の部門

〈小学1年生から3年生の部〉
一席:長橋佑真(三小6年) 「リサイクル 形を変えて 守ろうね」
二席:半田彩乃(七小4年) 「リサイクル ごみをぶんべつ さいりよう」
三席:大和姫奈(五小4年)
〈小学4年生から6年生の部〉
一席:長橋穂乃花(三小1年) 「断ります レジ袋なんか いりません」

公営住宅への入居者募集

次の日程で2種類の公営住宅の募集を行います。
【募集期間】①都営住宅・11月5日(火)～13日(水)
 ②市営住宅・11月26日(火)～12月2日(月)
 ※要件を満たせば2種類ともに応募が可能です。
【申込書の配布場所】市役所1階ロビー※①は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ (http://www.to-kousya.or.jp/) からダウンロードすることができます。
【申込資格】募集住宅に応じて異なります。必ず、期間中に配布する募集案内またはホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

①都営住宅募集について

〈募集住宅〉
 ◆世帯向(一般募集住宅)※单身の方も申し込むことができる住宅があります。
 ◆若年夫婦・子育て世帯向(定期使用住宅)
 ◆病死の発見が遅れた住宅等
【申込方法】11月18日(月)までに東京都住宅供給公社宛てに郵送で提出してください。
【問合せ】JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター ☎0570・010・810(土・日・祝日を除く申込期間中)、まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

②市営住宅の追加募集について

令和元年8月に募集した住宅で入居者が決定しなかった住戸が出たため、追加募集を行います。
〈募集住宅〉

今回募集する市営住宅

住宅区分	要件	住宅名称	部屋番号	間取り
高齢者住宅(単身者用)	65歳以上等	シルバーピア北田園(北田園2-12-4)	205号室	1DK

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入し、63円切手1枚をご用意のうえ、11月26日(火)～12月2日(月)の午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで)の間に、市役所第一棟3階まちづくり計画課住宅グループへ直接持参してください(郵送不可)。※添付する証明書類はありません。申込用紙をその場で記入・提出したい場合は、ご家族の所得額をメモ等に控えてお持ちください。また、日曜日は受付していません。
【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961

花いっぱい運動を実施します

市内の各団体に花の苗を配布します。また、やなぎ通りと国道16号線沿いにも花苗を植栽し、市内の緑化をさらに推進します。ボランティア活動に興味のある方はお問い合わせください。
■植栽予定へやなぎ通り
【日時】11月11日(月)午後1時～

〈国道16号線沿い〉

【日時】11月14日(木)午前9時～

▼「花いっぱい運動」

今年も花いっぱい運動に協力していただく団体を対象にコンテストを開催します。優秀者には賞品もありますので、ぜひ、花いっぱい運動参加団体は申し込みにください。
【対象】「一般の部」老人クラブ、町会、自治会、商店街、

企業、官公庁等の団体で取り組みをしている花壇

〈学校の部〉幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校等、教育機関で取り組みをしている花壇

【申込方法】12月4日(水)までに市役所第二棟2階環境課環境係へ必要書類を提出してください。必要書類は、参加希望団体に郵送でお送りします。
【問合せ】ふっさ花とみどりの会事務局(環境課環境係) ☎551・1718

宝くじの助成金で町会・自治会に備品を配備しました

一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用し、町会・自治会に活動のためのパイル椅子、折りたたみテーブル、スチール台車およびAEDを配備しました。このコミュニティ助成事業

業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているものです。
【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪等は、女性の権利を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成するうえで、克服すべき課題です。運動をきっかけに、この問題を考えていきませんか。また、市役所1階ロビーでは、ポスター・資料の展示、啓発用DVDの上映を行います。
【問合せ】協働推進課 ☎551・1590 ※DVについての相談は社会福祉課福祉総務係 ☎551・1522

市民活動支援講座「新しいボランティアのかたち」

「プロボノ」とは、個人のスキルや知識を活かしてボランティアで行う社会貢献活動です。実際に「プロボノ」の受け入れと活用を行ってきた講師による講義を通して、皆さんが行う市民活動に「プロボノ」を活用してみませんか。団体の活動内容がより広がり、具現化することを目指します。
【日時】12月7日(土)午後2時～4時
【場所】輝き市民サポートセンター
【対象】市民活動をしている方、またはこれから市民活動を始めたい方
【定員】先着20人
【講師】山崎梓氏(認定NPO法人育て上げネット広報担当)

【申込み】11月5日(火)午前10時から電話またはファクスで輝き市民サポートセンター ☎551・0166へ。
住宅取得の助成制度および全期間固定金利の住宅ローン(フラット35)の相談会を開催します
 住宅の取得を検討している方向けに、住宅ローン(フラット35)の相談会を住宅金融支援機構と合同で開催します。
 また、市内に新築の長期優良住宅を取得する子育て世帯向けの助成制度の紹介や、この助成制度を利用し、同居や近居を行う世帯への「フラット35」の金利引き下げ制度などについてもご紹介いたします。
【日時】11月23日(祝)午前10時～午後4時30分
【場所】ハウジングワールド立川(立川市泉町935-1)
【定員】先着5組(予約制)
【申込み】住宅金融支援機構地域業務第一部 ☎03・5800・9319(平日午前9時～午後5時)へ。

12月の女性悩みごと相談

〜羽村市との共同事業〜
 自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。
【日時・場所】〈福生市〉11日(水)・25日(水)午前9時～午後1時・市役所1階秘書広報課広報広聴係内第1相談室
〈羽村市〉4日(水)・18日(水)午

「武蔵野工業線及び志茂中央線地区地区計画(案)」について公告・縦覧と説明会を開催します

東京都により産業道路(都市計画道路3・3・30号武蔵野工業線)および多摩橋通り(都市計画道路3・4・2号志茂中央線)(以下これらの道路を「当該道路」とします。)の整備が進められています。市では、当該道路沿道の区域において、当該道路の整備に合わせた適正かつ有効な土地利用の促進と良好な住宅地との調和を図るため、地区計画を定め、用途地域等の見直しを考えています。そのことに伴い、都市計画法第16条の規定に基づき公告・縦覧を行うとともに、説明会を開催します。また、当該区域内に土地を所有する方や、政令で定め

る利害関係のある方は、市長に対して意見書を提出することができます。

▼縦覧について

【期間】11月12日(火)～26日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
【場所】市役所第一棟3階まちづくり計画課
【意見書提出期間】11月12日(火)～12月2日(月)(土・日曜日を除く)の間にまちづくり計画課計画グループに直接、または郵送(〒197-8501福生市本町5)でご提出ください。※消印有効
▼説明会について
【日時】①11月16日(土)午後2時30分～4時30分②11月21日(木)午後7時～9時
【場所】市役所第一棟2階会議室
【問合せ】まちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室
【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529、羽村市市民相談係 ☎555・1111(内線541)へ。

民生委員・児童委員は地域の子ども達を見守っています
 民生委員は、「児童委員」を兼ねています。また、児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行っているのが「主任児童委員」です。主任児童委員は、子ども家庭支援センター、学校保健所、児童館などの関係団体と連携しながら、地域の子どもの達を見守っているほか、子育て中の心配ごとや悩みごとなど、相談の内容に応じて、児童委員とともに支援や各機関への連絡を行っています。
 お住まいの地域の担当児童委員をご紹介しますので、ご連絡ください。秘密は厳守します。
【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎551・1522

介護保険のお知らせ

▼11月11日(いい日いい日)は「介護の日」です
高齢社会となり、介護が必要な高齢者が増加して
いく中で、皆さんに介護を身近に感じてもらいなが
ら理解と認識を深め、地域での支え合いを促進する
ために、介護保険制度についてお知らせします。

■介護保険制度とは⇒

この制度は、40歳以上の市民が被保険者となっ
て介護保険料を納め、老後の不安要因である介護を、
社会全体で支え合うために作られた制度です。

■介護サービスを利用できる方は⇒

65歳以上の「第1号被保険者」と、40～64歳の「第
2号被保険者」の特定疾病の方で、介護が必要と認
定された方です。

■利用できるサービスは⇒

〈在宅サービス(給付額の限度あり)〉

- ・訪問介護(ホームヘルプ)・訪問入浴介護・訪問リ
ハビリテーション・訪問看護・居宅療養管理指導・
通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション
(デイケア)・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住
宅改修費支給・短期入所生活介護/療養介護(ショ
ートステイ)・特定施設入居者生活介護・居宅介護支援

〈施設サービス〉

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護
老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設

〈地域密着型サービス〉

- ・地域密着型通所介護(小規模デイサービス)・認

知症対応型共同生活介護(グループホーム)等

■利用者の負担は⇒

所得に応じてサービスにかかった費用の1割～3
割を負担します。

■利用者の負担軽減制度は⇒

- ①高額介護サービス費…利用者負担額が高額とな
り、一定額を超えた分について払い戻されます。
- ②高額医療合算介護サービス費…医療保険および
介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超
えた分について払い戻されます。
- ③特定入所者介護サービス費…低所得の方が施設
サービスを利用する場合、所得段階別に食費・居住
費が補給付されます。世帯全員が非課税であるこ
とや資産要件等の条件に加えて、遺族年金・障害年
金等の非課税年金も段階の勘案要件となります。
- ④生計困難者等に対する利用者負担軽減…介護
サービス事業者が低所得の方の利用者負担を軽減
する制度です。
- ⑤障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助
成事業…障害者ホームヘルプサービスを利用してい
る低所得の方が介護保険適用となったときに、利用
者負担を軽減する制度です。
- ⑥要介護旧措置者の経過措置…特別養護老人ホ
ムの旧措置者が、従前の利用者負担を上回らないよ
う負担額を軽減する制度です。

■介護サービス利用についての苦情は⇒

東京都国民健康保険団体連合会で受け付けます
が、まずは市役所1階9番介護福祉課にご相談くだ

さい。

■介護保険の相談は⇒

市役所の介護保険相談員にご相談ください。

■介護保険料⇒

①「第1号被保険者」

4月1日を賦課基準日として、第1号被保険者の
所得・年金収入およびその世帯の市民税課税状況
により、その年度分の保険料が決まります。
所得段階別保険料の設定は、負担能力に応じて
14段階に設定しています。

②「第2号被保険者」

加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
されます。

■介護保険料の納め方⇒

①「第1号被保険者」

年金定期支払いの際に、介護保険料があらかじめ
差し引かれます。
※次の方は納付書で納めていただきます。

【対象】・年金が一定額以下の方・年齢が65歳になっ
たばかりの方(一定期間)・転入されたばかりの方(一
定期間)・住民税の修正申告等により、所得段階が
変更になった方

②「第2号被保険者」

加入している医療保険者が保険料を徴収します。

■介護保険給付制限とは⇒

介護保険料を滞納すると、要介護認定時に滞納
期間に応じて給付制限が行われます。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

令和元年度西多摩地区保護 司会地域活動推進講演会 「更生保護の心」を開催

福生を始め、西多摩地区
の保護司で組織する西多摩
地区保護司会では、長年に
渡り、更生保護の現場に携
わってきた方を講師に招
き、講演会を行います。

地域において、更生保護
活動について考えるきっか
けとなるよう、多くの方の
参加をお待ちしています。

【日時】11月22日(金)午後2
時～4時(午後1時30分開
場) ※申込不要

【場所】市民会館小ホール
(つつじホール)

【講師】山田憲児氏(東京更
生保護施設連盟会長)

【後援】西多摩地区保護観
察協会、西多摩地区更生保
護女性会

【問合せ】西多摩地区保護
司会更生保護サポートセン
ター ☎ 511・6297

地域包括ケアシステム講演 会in西多摩「西多摩で生き て逝く」～地域で見守る、 地域で支える～

西多摩地域8市町村(青
梅市、福生市、羽村市、あ
きる野市、瑞穂町、日の出
町、檜原村、奥多摩町)は、

地域包括ケアシステムにつ
いて、よりわかりやすく理
解するための講演会を開催
します。ぜひこの機会にご
参加ください。

【日時】11月24日(日)午後1
時～

【場所】羽村市生涯学習セ

ンターゆとりぎ大ホール

【定員】先着650人

【内容】・基調講演「住民が
生きて逝くための地域包括
ケアシステムづくり」
・パネルディスカッション
「住みなれたまちで自分ら
しく生きる」～地域で見守
る、地域で支える～

【講師】伴正海氏(医療法人
社団ユニメディコ山手クリ
ニック医師)、玉木一弘氏(西
多摩医師会会長)ほか2人

【問合せ】介護福祉課高齢
福祉係 ☎ 551・1751

西多摩地区障害者・就労シ ンポジウム

障害者の雇用と就労の促
進を目的としたシンポジウ
ムを、西多摩就労支援機関
連絡会とハローワーク青梅
との共催で行います。

【日時】11月27日(水)午後1
時30分～4時30分(午後1
時開場)

【場所】羽村市生涯学習セ
ンターゆとりぎ

【対象】企業・事業所の方、
障害のある方・ご家族、就
労支援に関わる方、教育・
保健・医療機関の方、一般

の関心のある方
【定員】先着200人

【内容】ハローワーク青梅
による行政報告「障害者の
雇用状況」や、株式会社松
屋フーズなどによる実践報
告、講演などを予定。

【講演】「これからの障害者
雇用～西多摩地域の連携で
変わる・変える!」

【講師】朝日雅也氏(埼玉
県立大学教授)

フレッシュランド西多摩からの お知らせ

▼生ごみコンポスト展～生ごみは「ゴミ」? 「宝」?～
生ごみ堆肥で野菜も元気、花も元気! 家庭から
出る生ごみを堆肥にする方法を展示します。

【期間】11月12日(火)～24日(日)

【主催】生ごみ堆肥化めぐみネット・羽村

▼和紙ちぎり絵体験教室

令和2年の干支「子(ねずみ)」をテーマにした
ちぎり絵体験教室です。

【日時】12月6日(金)午前10時～正午

【場所】フレッシュランド西多摩ふれあい館

【定員】先着20人

【費用】1,000円(教材費)

【申込み】11月6日(水)から直接フロントへ。

▼手打ちうどん教室

誰でも簡単にできる本格的な手打ちうどん作り
を体験できます。この機会にぜひご参加ください。

【日時】12月10日(火)〈第1回〉午前10時～正午
〈第2回〉午後2時～4時

【場所】フレッシュランド西多摩ふれあい館

【定員】各先着30人

【費用】200円(材料費) ※小学生以下は無料

【申込み】11月12日(火)～12月6日(金)までに直接
フロントへ。 ※家族・グループでの参加も可。

▼教室案内

①フラダンス教室

【日時】毎週水曜日午後1時～2時

②ヨーガ教室

【日時】毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【費用(1回)】①・②とも、福生市、青梅市、羽村市、
瑞穂町在住の方は800円、その他の地域に在住の
方は1,100円 ※参加費は、教室と入浴3時間のセッ
ト料金です。また、回数券、サービス券などは利用
できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 042・570・
2626 ※公式サイトもご覧ください。

公立福生病院市民公開講座 「認知症について」を開催

【日時】11月13日(水)午後3
時～4時

【場所】公立福生病院1階

【申込方法】企業等関係
の方は、ハローワーク青
梅へ要事前連絡。そのほか
の方は、当日直接会場へ。

【問合せ】福生市障害者自
立生活支援センターすてっ
ぷ ☎ 042・539・3217

多目的ホール
【対象】どなたでも参加で
きます。

【定員】先着70人 ※当日直
接会場へ。

【講師】板東充秋氏(神経
内科医師)

【注意事項】公共交通機関
をご利用のうえ、ご来院く
ださい(駐車場有料)。

【問合せ】公立福生病院
患者支援センター ☎ 551・
6210

【第42回福祉バザーのお知らせ】皆さんから寄せられた衣料品、日用品、雑貨等の販売のほか、福祉団体による模擬店も出店します。バザー収益金は地域福祉活動の推進等に活用させていただきます。【日時】12月1日(日)午前10時～午後3時(予定)【場所】福祉センター【問合せ】福生市社会福祉協議会 ☎ 552・2121

11月は児童虐待防止推進月間です

「189 (いちばやく) ちいさな命」 待ったなし (令和元年度「児童虐待防止推進月間」標語)

▼通告は支援の始まりです

法律でも児童虐待を受けたいと思われ児童を発見した者は通告する義務があり、それが虐待でなかった場合でも責任は問われません。連絡は匿名でも可能です。「虐待かも?」と思ったら、すぐに通告してください。

▼「しつけ」のつもりで虐待になっていませんか?

しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを身につけるよう働きかけることです。子どもの発達や理解度に配慮しながら行っていくもので、暴力などで従わせるものではありません。

▼地域の支え、見守りを

中には自分で助けを求めることができない子もいます。また、親も子育ての悩みや周囲からの孤立、経済的な問題などから虐待に至り、さまざまなストレスや葛藤で苦しむ、助けを求められずにいる場合があります。

▼気付いてください「虐待のサイン」

子どもの様子
・不自然なあざや傷がある
・衣服や身体がいつも汚れている
・表情が乏しく笑顔が少ない
・おびえて家に帰りがたがらないなど

【振込みのお知らせ】児童扶養手当を11月8日(金)ごろに振り込みます。【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

〈親の様子〉

・地域の中で孤立している
・子どものけがや病気を医者に見せようとしめない
・小さな子どもを置いたままたびたび外出しているなど

【子どもに関する相談窓口】

◆福生市子ども家庭支援センター (北田園2-5-7)
福生市子ども応援館1階 ☎ 539・2555 (月)土曜 日午前8時30分〜午後5時15分

◆東京都立川児童相談所

(立川市曙町3-10-19) ☎ 523・1321 (月)金曜 日午前9時〜午後5時

児童館で遊ぼう!

11月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載しています。詳しくは、下記のQRコードからご覧ください。



▲児童館 QRコード

【問合せ】熊川児童館

☎ 539・1515、田園児童館 ☎ 552・3133、武蔵野台児童館 ☎ 553・8822

高校・大学等入学資金融資をあっせんします

市では、令和2年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる保護者の方の経済的負担を軽減するため、入学時に一括して納入する入学資金について、特定金融機関に対して融資をあっせんしています。

申込みは当たった際の資格・要件や必要書類の詳細は、市ホームページ、または市役所第二棟2階教育総務課教育総務係へお問い合わせください。

務課教育総務係へお問い合わせください。

【申込み】合格発表の約1か月前までに、教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930へ。

※手続きには日数がかかります。

※入学資金等の納期限等によっては、融資を受けられない場合がありますので、ご了承ください。

お越しくください「道徳授業地区公開講座」

「道徳授業地区公開講座」では、子どもたちの心を育てるために学校・家庭・地域社会が連携を深めながら共通理解をもって子どもたちにかかわることができるよう道徳の授業公開と意見交換を行います。

【第五小学校】

【日時】11月16日(土)午前10時25分〜

【場所】第五小学校

【問合せ】教育指導課指導係 ☎ 551・1538

参加して楽しい、関わって好きになる「2019ブラインドサッカーファンフェスタin福生」開催!

ブラインドサッカーのトップリーグである東日本リーグ第6節の福生市開催に併せて「参加して楽しい、関わって好きになる」を合言葉にイベントを開催します。

当日は、ブラインドサッカーの観戦・体験はもちろん、パラリンピック種目である「ボッチャ」の体験、たっけー☆も登場し会場を盛り上げます!

パラリンピック競技の魅力に、ぜひ会場で直接触れてみてください!

【場所】市営福生野球場

【日時】11月17日(日)午前10時〜午後5時

「軽スポーツ&とん汁会」・「一日プレイパーク」を同時開催!

※11月1日現在、多摩川中央公園が全域閉鎖中のため、本イベントは開催に向け、調整中ですが、下記の内容に変更等がある場合は市ホームページ等でお知らせします。

①軽スポーツ&とん汁会

いろいろな軽スポーツや体験コーナーで楽しんだあとは、できたて熱々のとん汁を食べましょう!

【日時】11月17日(日)午前10時〜午後2時(雨天中止) ※中止の場合は、当日午前9時にふっさ情報メールと、防災行政無線でお知らせします。

【場所】多摩川中央公園 【持ち物】お椀、お箸 ※会場には用意がありませんのでお持ちください。 【問合せ】生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958

②一日プレイパーク

今年も多摩川中央公園で行われる

軽スポーツ&とん汁会にお邪魔します。

【日時】11月17日(日)午前10時〜午後2時 ※雨天中止

【場所】多摩川中央公園 ※直接お越しください。また、普段は中福生公園で行っていますが、今回のみ、多摩川中央公園での開催となります。

【持ち物】汚れてもよい服装または着替え等 【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

〈①②共通注意事項〉会場には駐車場がありませんので、徒歩・自転車等でお越しください。

令和2年4月入所の学童クラブの申込みが始まります

【対象】保護者の就労等により、昼間家庭で育成を受けられない小学1〜6年生 ※現在入所している児童も新たに申請が必要です。また、定員に達した場合は入所できないことがあります。

【育成時間】下校時〜午後6時 ※土曜日および学校の春・夏・冬休み期間中などは、午前8時30分〜午後6時

【延長育成】・午後6時〜7時・学校休業日の午前8時〜8時30分 (別途延長育成料が必要)

【育成料】月額4,000円 ※減額または免除となる場合がありますので、詳細は市ホームページをご覧ください。また、別途、クラブ活動費がかかります。

【申請書配布開始日】11月1日(金)から、市役所1階8-1番子ども育成課窓口、各学童クラブで配布します。また、市内の認可保育園に在籍し、市内在住で来春就学予定の園児の保護者へは、保育園から配布します。 ※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

▼市内学童クラブ一覧

Table with 2 columns: 学童クラブ名 (目安となる学校) and 所在地. Lists clubs like 武蔵野台クラブ, たんぼぼクラブ, etc.

福生地域体育館コース参加型教室 【問合せ】福生地域体育館 ☎ 530・8811

Table with 7 columns: 教室名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 定員, 費用. Lists classes like フラダンス, ピラティス.

熊川地域体育館コース参加型教室 【問合せ】熊川地域体育館 ☎ 552・1980

Table with 7 columns: 教室名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 定員, 費用. Lists classes like ピラティス, やさしいピラティス.

【特定保健指導のお知らせ】今年度、福生市特定健康診査を受診した結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された方に「特定保健指導」のご案内を送付しています。健康で元気な生活を送るために、専門家と一緒に生活習慣を見直しましょう。「特定保健指導」は無料で受けられます。【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課 / 〒197-8501 福生市本町5 / ☎042-551-1511 (市役所代表) / 毎月1日・15日発行

Oh! My Baby!!

自慢のお子さんを広報ふっさで紹介します!

仁ちゃん 2018年7月11日生まれ
強くて優しい面白っ子に育ってね!

彩葉ちゃん 2018年11月8日生まれ
1歳おめでとう! 彩りのある人生を送ってね。

朱里ちゃん 2019年1月6日生まれ
やっと座れるようになりました!

陽太ちゃん 2019年1月28日生まれ
すくすく元気に育ってね!

銀次ちゃん 2019年6月7日生まれ
銀ちゃん大好きだよ!

奏乃ちゃん 2019年9月4日生まれ
大きくなったなら一緒に山登りしようね!

詩央ちゃん 2019年9月22日生まれ
天使にふれたよ! 生まれてきてくれてありがとう!

～QRコードから簡単応募～
次号掲載のお子さん大募集!

【対象】2017年12月以降に誕生した市内在住のお子さん
【掲載号】広報ふっさ12月1日号 (応募締切は11月10日(日)午後5時)

第38回公民館のつどい
「地域へはばたくサークル活動」今、自分たちができること」

「公民館のつどい」は、市民の出会いと交流と学びの場です。

今年は地域に関わる活動をすで行っている公民館サークルの発表を聞き、参加者やサークルが地域へ発信するための発見になることを目標とします。

また、わらべうたを歌って交流します。

【日時】11月23日(祝)午前9時30分～正午
【場所】市民会館公民館第4・5集会室
【主催】第38回公民館のつどい実行委員会

松林分館防災講座
「防災について考えよう」
集中豪雨や台風、その時あなたはどうする?

防災の基礎知識や、「福生市防災マップ、多摩川洪水・内水ハザードマップ」を活用して、どこに避難したらよいかなどの情報を共有し、災害に備えましょう。

今秋、台風19号による大雨災害の被災者支援をされた方の話も伺います。

また、公民館松林分館の前庭で、炊き出し釜の組み立て等も体験します。

【日時】12月1日(日)午前10時～正午

市民会館大ホール借上料 援助事業のご案内

①舞踊クラブみのり会第7回の饗宴
【日時】11月23日(祝)午後1時30分～(午後1時開場)
【場所】市民会館小ホール(つつじホール)
【主催】舞踊クラブみのり会
【後援】福生市教育委員会

②福生吹奏楽団第22回定期演奏会
【日時】11月24日(日)午後1時30分～(午後1時開場)
【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)
【曲目】R. シュトラウス「ホルン協奏曲第一番変ホ長調」より第三楽章、「大阪俗謡による幻想曲」、「千と千尋の神隠し Highlights」ほか

戦中戦後の物資や食糧が不足する時代を生き抜いた熊川地域の農家の生活実態について、講師に話題提供していただきます。参加者の皆さんの伝え聞いた話なども、ぜひお話しください。

【日時】11月10日(日)午前10時30分～正午
【場所】公民館白梅分館
【定員】先着30人
【講師】森田勇氏
【申込み】11月6日(水)午前9時から公民館白梅分館 ☎553-3454へ。

【問合せ】公民館公民館係 ☎552-2118※手話通訳・託児保育もあります。託児保育を希望する方は、11月15日(金)までにお申し込みください(先着10人)。

白梅歴史懇話会
「戦中戦後における熊川地域の農家の生活実態」

【場所】公民館松林分館大集会室・前庭※前庭での体験は雨天中止
【対象】市内在住・在勤・在学の方
【定員】先着25人
【持ち物】筆記用具
【講師】安全安心まちづくり課職員ほか
【申込み】11月6日(水)午前9時から公民館松林分館 ☎552-3624へ。

武蔵野台図書館
大人のためのおはなし会

夜の図書館で、おはなしの世界とオーボエ、キーボードによる演奏をお楽しみください。

【日時】11月19日(火)午後6時30分～(約1時間30分)
【場所】武蔵野台図書館 ※直接どうぞ
【対象】高校生以上の方
【出演】Anico、おはなしのもり、ポケット☆ポケット
【問合せ】武蔵野台図書館 ☎553-8881

市民会館イベント情報

▼ロビーコンサート
クラシック音楽に裏打ちされた美しい音色のトランペットと、的確なコードワークやアドリブで曲の魅力を引き出すピアノの美しい音色が、皆さんの心の底に響きます。
【日時】11月17日(日)午後0時30分～(30分程度を予定)
【場所】市民会館1階ロビー※直接会場へお越しください。
【出演】大友愛子氏(トランペット)、市原由里香氏(ピアノ)

▼足もみ健康講座参加者募集
足もみで心も体もポカポカに!
【日時】11月17日(日)
〈1回目〉午前9時50分～11時50分
〈2回目〉午後2時～4時
【場所】市民会館公民館集会室
【対象】成人女性
【定員】各回15人※定員を超えた場合は抽選
【費用】各回1,500円(受講料)
【講師】河合里美氏
【申込方法】11月8日(金)(消印有効)までに往復はがき、または市民会館ホームページでダウンロードした申込書をファクス(☎530-2511)またはメール(info@fussa-shiminkaikan.jp)でお送りください。
【記入事項】本人情報(氏名、年齢、電話番号※往復はがきのみ住所も記入)とご希望の回をご記入ください。
【問合せ】市民会館 ☎552-1711

図書館からの お知らせ

▼出前おはなし会
絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行います。親子のスキンシップの一つとしてぜひご参加ください。
【日時】11月28日(木)午前11時～
【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)※直接どうぞ
【対象】乳幼児～
【出演】ポケット☆ポケット
【問合せ】中央図書館 ☎553-3111

▼たしろちさと絵本原画展
【期間】11月26日(火)～12月8日(日)午前10時～午後5時(12月2日(月)は休館)
【場所】中央図書館2階会議室
【問合せ】中央図書館 ☎553-3111

〈たしろちさと氏プロフィール〉
東京都生まれ。初の単行本「ぼくはカメレオン」(グランママ社)で世界7か国語で同時デビュー。「5ひきのすてきなねずみ ひっこしだいさくせん」(ほるぷ出版)で2011年日本絵本賞を受賞。「すずめくんどこでごはんたべるの?」(福音館書店)、「きょうりゅうオーディション」(小学館)など作品多数。

台風19号 市内各地に爪痕残す

市民1,500人が一時避難

現在も公園3か所が立ち入り禁止

10月12日から13日に東日本各地で猛威を振るった台風19号。福生市では南田園・北田園地区に避難指示が発令され、1,500人以上もの市民が避難しました。本紙では、今回の被害状況についてお知らせします。



写真：浸水被害を受けた福生南公園の様子

11施設の避難所を開設するも人的被害はゼロ

500年に一度の天災と呼ばれた今回の台風19号では、洪水警報が解除されるまでの2日間で11施設もの避難所を開設し、市職員および消防団員総勢450人以上で災害対応をする事態となりました。

台風通過後、徐々に明らかになっていく被害の全貌。多摩川中央公園、福生かに坂公園、原ヶ谷戸どんぐり公園、中福生公園で一部浸水・冠水したほか、福生南公園では全体浸水が発生しました。

さらには、市道における倒木や、集水樹からの水の噴出など被害状況は非常に広範囲なものでしたが、幸いにも福生市では、負傷者等の人的被害はありませんでした。

市では現在、関係機関と連携しながらまちの復旧に取り組んでいます。

誰もが予想だにしない今回の台風被害。しかし、今後しばらく起きないという保証はありません。お住まいの地域の避難場所や災害情報の入手手段など、改めてご確認ください。

5段階の警戒レベル

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村が発表する避難情報など	気象庁等が発表する気象情報など
5	命を守る最善の行動を	災害の発生情報	大雨特別警報 氾濫発生情報
4	全員避難	避難勧告、 避難指示（緊急）	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報など
3	避難準備 時間のかかる人は避難	避難準備・高齢者等 避難開始	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報など
2	避難行動の確認	注意報	氾濫注意情報など
1	災害への心構えを高める	早期注意情報 (警報級の可能性)	

(気象庁・内閣府資料から作成)

災害状況や避難場所の確認ができます

▼常に最新の情報で災害状況の確認を！

最新の気象情報や多摩川の雨量・水量などは、気象庁や国土交通省京浜河川事務所などのホームページから入手できます。常に最新の情報で正しい避難を行いましょう。



気象庁 QR コード

▼多摩川洪水・内水ハザードマップで市内の危険区域を確認！

平成30年度に全戸配布した「福生市防災マップ、多摩川洪水・内水ハザードマップ」には、洪水時に市内でどのような被害が発生するか、また、その時にどこへ避難したら良いかなどの情報を掲載しています。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638



多摩川洪水・内水ハザードマップ QR コード

立ち入り禁止の公園

福生南公園



【被害状況】全体浸水

多摩川中央公園



【被害状況】一部浸水

福生かに坂公園



【被害状況】一部浸水

※該当公園の今後の状況については、広報ふっさ等で随時お知らせします。

「警戒レベル4」以上はただちに避難してください

今回の災害で多くの市民が困惑した「避難するタイミング」。「避難勧告」や「避難指示」などが出されるも、いつ避難すれば良いのか判

断しづらい状況でした。気象庁では、水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と国や都道府県が出す気象情報を「5段階」

に整理しています。警戒レベル4以上になると対象地域の住民は全員避難対象となりますので、事前の準備が大切です。

台風 19 号から学んだ教訓

そして、次の「備え」へ

～写真で振り返る～

台風 19 号がもたらした影響

多摩川（明神下公園付近）



10月12日午後11時ごろ撮影

熊川地域体育館避難所



多摩川中央公園



第三小学校避難所



南公園グランド



市内の指定避難所 17 か所と想定される浸水被害区域

指定避難所 17 か所

市内に 17 か所の指定避難所が定められていますが、洪水時には、浸水被害区域内の避難所は利用できない場合がありますのでご注意ください。



洪水時には避難できない避難所

地震などの際の避難所に指定されている施設でも、洪水時には利用できない場所があります。対象施設は洪水による浸水時の水深が 0.5 m から最大 10 m にまで達する恐れがあります。自宅近辺の避難所が洪水時に避難できるかご確認ください。

－洪水時は利用できない避難所－



▲中央体育館



▲第五小学校

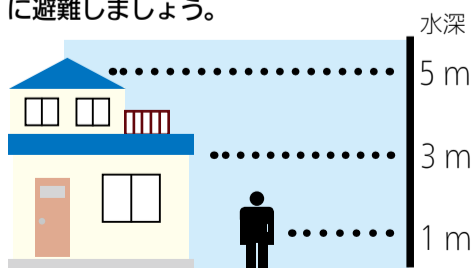
【そのほかの洪水時に利用できない避難所】
・第七小学校・第三中学校・都立福生高校

事前の備え

2 階に避難すれば大丈夫？

風水害時に河川敷の地域で洪水が発生した場合、想定される水深は最大で 5 m 以上にもなります。水深が 5 m 以上の場合、2 階建て住宅の屋根を越える高さになる恐れがあります。

特に浸水被害が予想される地域では、市から避難情報が発令された場合、可能な限り浸水被害を避けられる、最寄りの避難所に避難しましょう。



避難先と家族の電話番号を確認しましょう！

自宅にいる時に洪水が起きるとは限りません。職場や、頻繁に出かける市内の外出先がある場合は、近くの避難所をあらかじめ確認しておきましょう。特に、洪水時は多摩川近辺の避難所は使用できないため注意が必要です。

また、緊急時に家族と連絡が取れるように、お互いの電話番号を確認しましょう。



～防災行政無線が聞こえないときに～ 市ではさまざまな災害情報発信を行っています

▼防災無線音声確認ダイヤル
防災行政無線の放送内容が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合は、下記の電話番号に掛けることで、確認することができます。

☎ 042・539・2061

☎ 042・539・2062

▼福生市あんまちツイッター
緊急時の重要情報だけでなく、防災・防犯に関することを発信しています。

また、防災・防犯に関するふっさ情報メールの内容もこちらから確認できます。



▲QRコード

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

▼ふっさ情報メールをご利用ください！

市では、登録された方の携帯電話・パソコンに、防災・防犯情報などの情報を配信しています。登録には右のQRコードを読み取り、登録ページにアクセスして、空メールを送信してください。



▲登録用 QR コード

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529